

JRなど運賃割引推進ニュース

平成31年1月11日(金) No.71号 発行：全国精神保健福祉会連合会
交通運賃割引全国運動推進PT 座長：奥田和男 事務局長：堀場洋二
連絡先携帯 090-3480-1541 E-mail horiba@sc.starcat.ne.jp



指定難病患者の鉄道運賃半額に＝えちぜん鉄道と福井鉄道

指定難病患者の交通費の負担軽減や社会参加を図ろうと、えちぜん鉄道と福井鉄道（ともに福井県）は患者の運賃を半額にする割引サービスを導入した。両社によると全国2例目で、積極的な利用を呼び掛けている。

厚生労働省が定める331の指定難病の患者で12歳以上が対象。医療費や介護費が軽減される「指定難病特定医療費受給者証」を持つ人だけでなく、基準を満たさず特定医療費の受給が不認定となった患者も利用できる。

割引を受けるには、乗車券や回数券を購入する際に、受給者証または不認定の通知書の原本を提示する。無人駅から乗車した場合は、運転士やアテンダントに書類を示し料金を支払う。

患者らから問い合わせがあり、ひたちなか海浜鉄道（茨城県）が先行して7月に導入したこともあって、えちぜん鉄道が福井鉄道に実施を持ち掛けた。9月に中部運輸局から認可され、10月からサービスを始めた。導入後2カ月で両社合わせて延べ約60人が利用した。

県健康増進課によると、受給者証を持つ県内の指定難病患者は5561人（11月末現在）いる。両社は既に障害者手帳の提示による割引サービスを行っているが、担当者は「手帳を持っていない指定難病患者にも割引対象を広げ、通院や買い物といった移動を手助けしたい。医療機関などに働きかけ、利用を浸透させたい」としている。（2019年1月4日 福井新聞）



福井県 ＝ 精神障害者の運賃割引の内容

福井県では、平成21年11月1日から下記のとおり、精神障害者保健福祉手帳を所持する精神障害者に運賃割引制度が導入されています。

◀ 鉄道（えちぜん鉄道、福井鉄道） ▶ 単独乗車の場合は、「普通乗車券」「回数乗車券」を5割引。
▷ 介護者同伴の場合は、手帳1級は→本人と介護者1名は5割引、2級・3級は→本人のみ5割引。
◀ 路線バス（京福バス、福井鉄道、大和交通） ▶ 単独乗車の場合は、普通運賃と回数券を5割引、定期券は3割引。▷ 介護者同伴の場合は、普通運賃と回数券を5割引、定期券（介護者は通勤定期券のみ）は3割引。（※詳しくは、福井県・福井市のホームページをご参照下さい。）



精神障害者の運賃割引実現が今回の成果を後押し!!

上記の福井県の精神障害者に対する交通運賃割引は、家族会（県連会長：小寺清隆氏）の粘り強い運動によって実現したものです。みんなねっと小幡恭弘事務局長から『福井県の精神の割引実施はかなり前からですので、今回の難病割引の土台になっていること。精神の割引実現は、3障害にとどまらず、障害をもつ方々への割引制度拡充にも繋がっていくことを示す内容です。』とのコメントを寄せて頂きました。この点に確信を持ち合い、今後の運動を推進する力にしていきたいと思います。

※今後、各地の交通運賃割引の運動と到達点を逐次紹介していきます。ご協力をお願い致します。